

ごかのお知らせ

(No.758)

お知らせ

■五霞土地改良区総代 総選挙のお知らせ

(総務課)

平成24年3月24日任期満了による五霞土地改良区総代総選挙を次のとおり行います。

○立候補受付

・日時 3月11日(日)、12日(月)
午前8時30分から
午後5時まで(両日)

・場所 役場2階第3会議室

○投開票

・日時 3月18日(日)
投票 午前8時から
午後2時まで
開票 午後3時から

※投票・開票とも場所については、中央公民館講堂で行う予定です。

です。
○選挙権
五霞土地改良区の組合員であること。

○立候補資格

五霞土地改良区の組合員で、年齢満25年以上であること。
欠格条項に該当しないこと。

○立候補予定者説明会

・日時 2月17日(金)
午前10時から

・場所 中央公民館A研修室

○お問い合わせ

選挙管理委員会(総務課)

☎(84)1111(内線211)

五霞土地改良区

☎(84)0005

■がれき類(屋根瓦及びコンクリート塀)の搬入受付 終了について

(建設環境課)

東日本大震災に係るがれき類(屋根瓦及びコンクリート塀)の搬入受付につきましては、3月30日(金)午後4時で終了しますの

で、ご理解をお願いします。
搬入受付については、役場閉庁日を除く平日の午後1時30分から4時までとなります。

※搬入受付などの詳細は建設環境課までお問い合わせください。

○お問い合わせ

生活環境G(内線296)

■小規模契約希望者登録制度の随時受付をしています

(財務課)

町では、「小規模契約希望者登録制度」の受付を随時行っています。

内容は次のとおりです。

①この制度は、町が発注する小規模な工事や修繕の契約のうち、入札参加資格申請をしていない方でも契約することができ

「小額で内容が軽易、履行の確保が容易な契約」を希望する方を登録し、指名業者選定の対象

にすることによって、町内業者の受注機会を拡大することを目的としています。

②この制度は、随時受付し、有効期間は2年として、支障がないと認められた場合には自動更新となります。

③この登録者名簿は、契約の透明性向上のために一般に公開(閲覧)します。あらかじめ、ご理解のうえ申請してください。

○申請できる方
町内に主たる事務所を置き、入札参加資格審査申請を提出していない方

○申請できない方
(1)町内に主たる事務所を置いていない方(他の市町村に本店がある場合等)

(2)成年被後見人、被保佐人または破産者で復権を得ていない方
(3)入札参加資格審査申請書を提出している方

※この制度に登録した方は、「五霞町小規模契約希望登録名簿」に登録され、町が発注する小規模な契約の際に指名業者選定となりますが、指名や契約を約束するものではありません。

○お問い合わせ

財政・管財G(内線222)

■外国人住民に係る住民基本台帳制度について

(町民税務課)

住民基本台帳法の一部を改正する法律により、外国人住民の方にも住民票が作成されることになりました。

これにより、外国人住民の方々の利便性の向上や市町村などの行政の合理化を図ることができるようになります。この法律が施行されるのは、平成24年7月の予定です。同時に、外国人登録法は廃止になります。

詳しくは、総務省外国人住民基本台帳室のホームページをご覧ください。

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/gyousei/zairyu.html

○お問い合わせ

町民G(内線232)